

# 労働基準広報 2022 No.2117

# 11/21

## CONTENTS

**特集** 募集情報等提供事業の業務運営要領② ————— 6

# 違反事実の申告や人種・社会的身分などを理由とする差別的取り扱いを禁止

(編集部)

●トピック/産休中の保険料免除等の  
取扱いに関する通知 ————— 21

**育休と重複する場合は  
産休が優先され産休開始日の  
前日が育休終了日に**

(編集部)

●転ばぬ先の労働法(紛争予防の誌上ゼミ) — 28  
第61講 ウィズ・コロナ時代の労働法の論点《5》  
解雇有効事例・休業と賃金保障

**事業廃止の場合は手続的な配慮して  
いれば使用者の裁量判断尊重される**

(北海学園大学法学部教授・弁護士 浅野高宏)

●特別企画/「令和4年版厚生労働白書」の概要 — 36  
**医療・福祉分野の就業者数は  
2040年に96万人の不足に**

(編集部)

●NEWS ————— 1

◆厚労省・「第1回 産業保健のあり方に関する検討会」/産業保健と実態との乖離などの課題検討

◆厚労省・労基則第35条検討会/脳・心臓疾患の対象に重篤な心不全の追加等示す

◆健康日本21(第二次)の最終評価/脳血管疾患の死亡率減少もメタボ該当者等は悪化

◆40歳未満事業主健診の検討会開催/事業者と保険者の40歳未満情報の円滑共有等検討

◆全国社会保険労務士会連合会/社会保険システム連絡協議会と電子化推進で覚書

●労務資料 令和3年度 能力開発基本調査結果③  
～事業所調査②～ ————— 40

●労働スクラブル 第432回 (飯田康夫) — 46

●わたしの監督雑感 ————— 54  
愛知・岡崎労働基準監督署西尾支署長 杉本涉

●今月の資料室 ————— 56

### 労務相談室

回答者

労働基準法 [初めて年少者を正社員採用] 変形制や残業は禁止か ————— 48 弁護士・新弘江

育児法 [離婚し3歳の子を養育する女性社員] どの程度の配慮必要か ————— 50 弁護士・田島潤一郎

労務一般 [民事調停委員に選定された場合] 年休取得で処理してよいか ————— 52 弁護士・小川和晃

**バックナンバーが閲覧できます!!**

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

\*\*\*本誌ご購入の皆様へ\*\*\*

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内